

令和8年2月

緑苑地区の皆さま

各務原市都市活力創造課長

乗合型交通「緑苑団地デマンド便」の運行休止について

平素より本市公共交通行政にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

令和7年4月より減便となった路線バス「緑苑八木山線」の平日の昼間時間帯に、現在、名古屋鉄道グループと市が共同運行しております「緑苑団地デマンド便」の利用が、当初の想定より伸び悩んでおり、現状では運行の継続が困難となっています。

そこで、サービス内容の見直しを行うため、令和8年4月1日より休止することとなりました。今後の運行方法につきましては、決まり次第ご案内します。

なお、今回「緑苑八木山線」につきましては、時刻改正などはありません。引き続き、皆さまの積極的なご利用をお願いします。

記

休止期間 令和8年4月1日～9月30日（最長6ヶ月間）

<お問い合わせ>

- | | | |
|---------------|-----------------|---------------|
| ○「緑苑団地デマンド便」 | コールセンター | 050-2030-3210 |
| ○路線バス「緑苑八木山線」 | 岐阜バス 各務原営業所 | 058-370-8833 |
| ○公共交通全般 | 都市活力創造課 公共交通政策係 | 058-383-9912 |